

## 令和5年9月第436回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

## ○議案等の審査結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議案名	結果	備考
議案第58号	令和5年度大野市一般会計補正予算(第4号)案	全会一致で可決	9/26 可決

## OR5.9.26総文厚生常任委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
「保育の職場環境改善事業補助」について	事業の実施により、他の職員への負担が増える可能性や、市内にはメンタルケアに対応する専門家が少ないことを憂慮する意見があった。 支援制度が有効に活用されるよう周知に併せての助言や、保育所等からの相談には丁寧な対応を するよう求めておく。
「小学校施設維持補修経費」について	緊急を要する修繕への対応により不足分を補正するものであるが、施設管理に当たり、不測の事態への対応は理解するが、施設管理する現場と意思疎通を図り、精査して当初予算に反映されたい。
「図書館事業の取り組み」について	委員から、デジタル化の進展に伴い、日常生活での読書時間が減少する傾向を危惧する意見が述べられ、理事者からも、デジタルに触れる機会の低年齢化により、実際に聞く力などが落ちていると感じているとの所見が述べられた。 今後は、デジタルとアナログ媒体のそれぞれが持つ利点を活用した取り組みにも努め、より一層、子どもが本に親しむきっかけづくりにつながることを期待する。
「長期休業中の子どもの居場所づくり」について	初めての開催で、さまざまな苦労があったと存じるが、今回の課題や反省点を検証し、来年度も参加児童の多様な個性にも配慮した、安心して過ごせる居場所づくりとして開催されることを期待する。

「学びの里『めいりん』の維持管理」について	建物自体の倒壊の心配はないとは言え、外壁等が劣化している状態を看過することは許されないため、計画で定める令和11年度の改修工事が完了するまでは、子どもの命を守るという使命感を持って、施設の維持管理を行うよう、強く求めておく。
「保育所等の使用済みおむつの処分」について	地域の一般ごみと一緒に回収できるよう、園周辺の地域の協力を依頼するなどの協議を進めているとの報告があった。 地域の方々に丁寧な説明を行い、各園において極力早期に実施されるよう取り組まれない。

#### OR5.9.26子ども政策・公共施設等改革特別委員会委員長報告（教育委員会関係分要約）

項目	報告内容（要約）
子育てライフサポート事業について	家事援助や児童の一時預かりなどを実施しており、本年度からは、市内でマッサージやエステ、スイーツ付きランチなどに利用できる「リフレッシュ」事業に取り組んでいる。 出産後の母親の育児疲れが虐待につながるケースもあることから、利用実績の多い「リフレッシュ」事業を来年度以降も継続して実施されたい。

#### ○令和5年9月第436回大野市議会定例会一般質問（教育委員会関係分）

質問議員	質問内容	答弁内容（要約）【答弁者】
9/11 (月) 伊東由	(2)熱中症対策について【②健福祉部長】【④教育総務課長】 ②今後、学校やスポーツ施設、災害時の避難所等のエアコンの普及、利用促進を図るべきと考えるが、本市	○小中学校合わせた空調設備の設置率は、普通教室が100%、特別教室が61%で、体育館に設置しているところはない。特別教室は、再編に伴う学校改修の際に設置するほか、中学校で余剰となったエアコンを移設して活用する方針としている。 ○児童生徒の熱中症対策をはじめ、学習に適した環境整備のためには空調設備が欠かせず、

<p>起 患 議 員</p>	<p>の所見を伺う</p>	<p>今後も適切に維持管理を行い、耐用年数が経過するものや故障が頻発する空調設備は計画的に更新していきたい。</p> <p>○体育館は、こまめに暑さ指数を測定し、原則、31を超えると予想される場合、活動の時間帯や場所を変更している。また、大型扇風機を設置するなどの熱中症対策を講じている。体育館の空調設備は、今後、全国的な動向も参考にしていきたい。</p> <p>○スポーツ施設で空調設備を完備している体育館は、エキサイト広場総合体育施設アリーナ、多田記念大野有終会館多目的ホール、まちなか交流センター多目的ホールである。</p> <p>○エキサイト広場アリーナでは、室温や湿度の状況を見て空調設備を稼働しており、完備していない剣道場や小アリーナなどは大型扇風機を設置している。今後は、空調設備を完備していない施設を利用する方にアリーナの利用を検討してもらうなど、施設を有効に活用していきたい。</p> <p>○風水害や土砂災害の避難所は、主に各地区公民館であり、空調設備は完備している。</p> <p>○地震等大規模災害時は、学校などの公共施設を避難所として指定しているが、体育館は空調設備がないため、大型扇風機を配備し、避難所開設時に備えている。</p>
	<p>④本市の学校現場における熱中症対策を伺う</p>	<p>○教育委員会は、8月3日に、各小中学校に、暑さ指数が31を超えた場合、または、熱中症警戒アラートが福井県に発出された場合には、活動を中止するよう通知した。</p> <p>○特別な場合として、医師、看護師、熱中症の対応について知識があり一次救命処置が実施できる者のいずれかを常駐させ、救護所の設置、及び救急搬送体制を講じた場合、または、涼しい屋内で運動する場合などは活動を認めている。</p> <p>○夏季休業中は、大会が迫っていた中学校の駅伝や、小学校の連合体育大会の練習を行う際には、時間帯の変更や、養護教諭の常駐、指導人員の増員などの対応を行った。</p> <p>○2学期に入ってから、引き続き、各小中学校でこまめに暑さ指数を測定し、原則、31を超えると予想される場合には、時間帯や場所を変更するようにしている。</p> <p>○各校で、噴霧器などでミストを発生させたり、授業中に一斉休憩や一斉給水の時間を取ったり、体育館に大型扇風機を設置したりするなどの熱中症対策を講じながら、児童生徒の健康を最優先に教育活動を行っている。</p>

<p>9/12 (火) 山崎利昭議員</p>	<p>(3) 有終南小学校校庭の芝生化について【教育委員会事務局長】</p> <p>①過去に大野市に署名付きの要望があったはずであるが、現在の大野市としての考えは</p>	<p>○令和元年12月に有終南小学校区の保護者と地域住民で構成された有終南小学校芝生化実行委員会より、校庭の全面芝生化実現に向け取りまとめられた1,111名分の署名が市長及び教育長あてに提出された。</p> <p>○子どもたちが元気いっぱい思いきり走れる環境を整備し、熱中症リスクの軽減や擦り傷などケガの減少につなげ、若者からお年寄りまで地域住民が集える拠点としたいとの趣旨であった。</p> <p>○小中学校再編計画改訂後の令和3年12月から実行委員会と芝生化整備に関する協議を始め、教育委員会は、学校と地域が共存する地域づくりの観点から、費用負担や維持管理などの諸課題が解消され、事業化に向けた機運が醸成された際には、対応を検討することにした。</p> <p>○学校と地域の関わりは、これまで県の福井型コミュニティ・スクール推進事業により、各学校に「家庭・地域・学校協議会」を設置し、地域に開かれた学校づくりを目指してきた。</p> <p>○子どもたちがより一層豊かに成長するためには、多くの方々の関わりが重要であり、本年4月からは、国型コミュニティ・スクールによる法に規定された「学校運営協議会」に移行した。</p> <p>○学校運営協議会は、保護者や校区の方々が一定の権限と責任を持ち学校運営に参画する合議体で、従来の家庭・地域・学校協議会以上に、保護者や校区の方々の意見が反映される。</p> <p>○教育委員会は、本年度より有終南小学校をコミュニティ・スクール推進事業のモデル校に指定し、研究を推進している。</p> <p>○事業研究の一環として、有終南小学校学校運営協議会で校庭の芝生化の議論が行われることになり、本年5月の第1回会議において、改めて議題の一つとして協議が開始された。</p> <p>○本年7月には、校庭芝生化によるメリット、デメリットなどを把握することを目的に、先進地である滋賀県近江八幡市の小学校2校の視察を学校運営協議会、実行委員会及び教育委員会の合同で実施し、芝生整備や維持管理手法などを学び、芝生の状況確認を行ってきた。</p> <p>○芝生化によって、子どもたちが裸足で校庭で遊ぶ機会が増えたことにより体力向上につながり、ケガが半減するなどの効果があったことや、整った芝生の生育状況を保持するためには、万全な維持管理体制の構築と適時の管理作業の実施が最も重要であるといったことを学んだ。</p>
--------------------------------	---	--

		<p>○事業化に向けて、実現に必要となる整備費及び維持管理費用の地域での負担のあり方や維持管理体制の構築などが課題と伺っており、解決できるよう教育委員会もサポートしていく。</p>
9/12	(1) 令和6年度の中学校再編に向けて【①③④⑤⑥⑦教育委員会事務局長】【②交通住宅まちづくり課長】	
(火) 廣瀬浩司議員	<p>①補正予算に計上されている小中学校再編計画推進事業の詳しい説明を</p>	<p>○大野市立学校再編準備委員会では、来年度の新1年生は新しいデザインの制服及び体操服を使用し、新2年生と新3年生はこれまでの制服及び体操服の使用を基本としている。</p> <p>○新2年生と新3年生は、再編先の学校に合わせたいという生徒の心情にも配慮し、希望する生徒は再編先の学校の制服や体操服を使用しても良いことにしている。</p> <p>○当事業の補正予算は、再編先の学校の制服や体操服などの学用品の使用を希望する生徒の保護者の負担軽減を目的として、購入にかかる費用を全額補助するものである。</p> <p>○制服と体操服以外に、ズックや名札、ゼッケンなどの学用品の購入費用も対象とし、上庄、尚徳、和泉中学校の新2年生と新3年生の全員が希望した場合を想定し、予算を計上している。</p>
	<p>②和泉地区の生徒が陽明中学校に通う新たな市営バス路線の詳細な説明を</p>	<p>○和泉地区の生徒が陽明中学校へ通うバスは、市内公共交通ネットワークの再構築により新たに運行する市営バス「和泉大野線」にスクールバス機能を合わせることで進めている。</p> <p>○これまで和泉地区の保護者や住民などと協議を重ね、理解を得ている。</p> <p>○「和泉大野線」の運行ルートは、来月、供用開始する中部縦貫自動車道を走行し、JR越前大野駅とJR九頭竜湖駅間を1日あたり最大4往復運行する計画としている。</p> <p>○平日早朝上りの便は、九頭竜湖駅を午前7時25分に出発し、九頭竜 IC から中部縦貫自動車道に乗り、大野 IC を経由し、陽明中学校に午前7時52分に到着予定で、その後、越前大野駅に午前7時58分に到着し、高校生は、まちなか循環バスや自転車などを利用して通学する。</p> <p>○和泉地区の中学生の帰宅、下りの便は、火曜日、水曜日、金曜日には2便を計画し、越前大野駅を午後4時4分と午後5時34分に出発、陽明中学校を午後4時10分と午後5時40分に経由し、九頭竜湖駅に午後4時37分と午後6時7分に到着予定である。</p> <p>○月曜日と木曜日は、学校の修了時間が不規則であるため、午後の便を市営バスとして運行せず、中学生専用のスクールバスとして運行する計画としている。</p> <p>○今後は、新しいルートでの試験走行を行い、運行ルートと運行時間を確認したうえで、利用者</p>

	への広報に努めていく。
③スクールバスの委託先の現在の状況は	<p>○再編準備委員会にて開成中学校と陽明中学校のスクールバスの運行ルートが正式に決定し、そのルートでのスクールバスの管理運行業務委託として、開成中学校3ルート、陽明中学校4ルートの2本の業務に分け、入札を実施した。</p> <p>○開成中学校は「株式会社共栄モータース」、陽明中学校は「大野旅客自動車有限会社」が受託し、それぞれの業者と委託契約を締結した。</p> <p>○今後は、来年度からスクールバスで開成中学校・陽明中学校に通う子どもたちにとって、安心・安全な通学となるよう、両業者とバス運行にかかる安全管理などについて協議していく。</p>
④学校間の交流活動の2学期以降の具体的な交流計画は	<p>○大野市立学校再編準備委員会では令和4年度から事前交流を1学期に1回以上の実施を予定し、各学校間で調整して実施している。</p> <p>○これまでの交流事例は、開成中学校と上庄中学校は、ゲームやステージ発表を通しての交流や合同授業などを行い、陽明中学校、尚徳中学校、和泉中学校は、「中学校エコ宣言」づくりをテーマとした意見交換や、生徒が企画したゲームを通じた交流などを行った。</p> <p>○今後は、開成中学校と上庄中学校は、特別支援学級の交流や、授業見学を通じた職員の交流を予定し、陽明中学校、尚徳中学校、和泉中学校は、合同での落語鑑賞や、いじめをテーマにした合同授業の実施を予定している。</p> <p>○今後も、生徒が安心して学校に通えるよう、それぞれの学校間での交流を深めていく。</p>
⑤通学区域審議会の現在の状況は	<p>○保護者や校長、区長の代表などで構成する通学区域審議会に諮問し調査審議を進めている。</p> <p>○審議会は、9月までに3回の開催を予定しており、これまで2回開催されている。</p> <p>○第1回審議会は7月19日に開催され、「有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校区に限定して検討する」、「令和6年度入学に間に合うように検討する」、「総合的かつ持続可能な教育環境の整備を踏まえ検討する」ことを確認し、有終西小学校の現状と諮問に至る経緯や審議会のスケジュールのほか、有終西小学校のPTA会長及び校長から、卒業生が進学する中学校通学区域について意見をお聞きした。</p>

	<p>○第2回審議会は先月22日に開催され、有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校の通学区域の考え方とその実現のための方策について具体的な審議が進められ、有終西小学校の卒業生が開成中学校に進学することについて、特段の反対意見はないことを確認した。</p> <p>○委員からは、「2校において平等な教育ができるのはよい」、「子どものためにも早い時期に方向性を決めて、話し合える時間を十分持つことが大事である」との意見や、通学距離の課題やきょうだいのいる家庭への配慮を求める意見などもあった。</p> <p>○これらの協議の結果を踏まえ、今月19日に開催される第3回審議会において、答申案が取りまとめられる予定である。</p>
<p>⑥下庄小、開成中、陽明中の改修工事にあたり、学習に影響がないような具体的な工夫は</p>	<p>○現在、開成及び陽明中学校、下庄小学校において、児童生徒の安全を最優先に、夏季休業中から本格的な改修工事を進めている。</p> <p>○工事関係者との協議の場として、毎週若しくは隔週で学校を含めた工程会議を開き、授業や学校行事への対応などをきめ細かく打合せた上で、工事を進めている。</p> <p>○外部では、現場事務所や工事車両が通る通路の周囲にバリケードを設置し、児童生徒の活動と工事作業の動線を分け、児童生徒の安全を確保している。</p> <p>○建物内部では、非常時の2方向避難が可能となる位置に仮間仕切りを設け、改修を行う教室と授業を行う教室とで行き来できないようにし、工事業者は工事範囲内の出入口から出入りすることで、児童生徒との接触を避けた動線としている。</p> <p>○授業中の工事作業は、音の発生が少ない作業を中心に行い、音が大きい作業は、学校と協議の上、教室から離れた場所で行うことや、放課後や土曜日など音の影響の少ない時間帯に行い、学校行事やテスト中は作業を中止するなど、柔軟に対応している。</p> <p>○ほこりなどの粉じんは、内部は仮間仕切りで防ぎ、外部からは窓を閉めることで内部に入らないよう防いでおり、換気を行う場合は、時間帯を決めて窓を開けるなど運用面からも調整を行い、学習環境の確保に努めている。</p> <p>○今後も学習環境の確保に充分配慮しながら、安全を第一に改修工事を進めていく。</p>
<p>⑦再編後の敷地、校舎の利活</p>	<p>○学校再編準備委員会で、学校跡地、空き校舎の有効活用について、再編までの期間で決定す</p>

	用についての現在の状況は	<p>ることは困難な課題であることから、設置要綱において再編準備委員会の所掌事務とはしておらず、第2回の総務部会においてもそのことを確認している。</p> <p>○廃校後の学校施設の活用は、地域住民と合意形成を図りながら進める必要があり、市が公共施設としての活用を検討することに加え、地域においても活用策を検討いただくことで、お互いによりよい活用策を見出せるよう努めていく。</p>
9/12	(1) 小中学校における熱中症対策について【教育総務課長】	
(火) 木 戸 屋 八 代 実 議 員	① 小中学校における特別教室の空調設備の設置状況と今後の整備方針は	<p>○特別教室への冷房設備の設置は、利用頻度の高い教室と3階の教室を優先に設置してきた。</p> <p>○中学校の特別教室の冷房設備の設置状況は、理科室、音楽室が100%、図書室が80%、被服室が50%、美術室が40%、調理室が20%、技術室が17%となっている。</p> <p>○小学校の特別教室の冷房設備の設置状況は、理科室、音楽室、被服室が100%、図書室が44%、図工室が30%、家庭科室が22%となっている。</p> <p>○今後の整備方針として、「大野市小中学校施設管理計画」に基づき、「利用頻度が高い教室等に空調設備を移設・整備」し、児童生徒が健康的で快適な学校生活を送る施設を目指す。</p> <p>○故障等の緊急時の対応は、中学校再編で余剰となるエアコンを移設して活用していきたい。</p> <p>○児童生徒の熱中症対策をはじめ、学習に適した環境整備のためには空調設備が欠かせないことから、今後も適切に維持管理を行い、耐用年数が経過するものや故障が頻発する空調設備は計画的に更新したい。</p>
	② 夏季期間の屋外での部活動の熱中症対策について、教育委員会は各学校にどのような指導を行っているか	<p>○教育委員会は、8月3日に、各小中学校に、暑さ指数が31を超えた場合、または、熱中症警戒アラートが福井県に発出された場合は、活動を中止するよう通知した。</p> <p>○特別な場合として、医師、看護師、熱中症の対応について知識があり一次救命処置が実施できる者のいずれかを常駐させ、救護所の設置、及び救急搬送体制を講じた場合、または、涼しい屋内で運動する場合などは活動を認めている。</p> <p>○大会が迫っていた中学校の駅伝について、学校は、早朝など活動時間の変更、養護教諭の常駐、指導人員の増員を行い、慎重に生徒の健康観察をしながら練習を実施した。</p>

<p>③暑い時期の屋外での学校行事や合同行事などの見直しについて、教育委員会はどのような働きかけを行っているか</p>	<p>○2学期に入ってから、各校でこまめに暑さ指数を測定し、原則31を超えると予想される場合は、時間帯や場所を変更するようにしている。</p> <p>○各校で、ミストの発生や、授業中の一斉休憩や一斉給水、体育館への大型扇風機の設置などの熱中症対策を講じながら、児童生徒の健康を最優先に教育活動を行っている。</p> <p>○校内体育大会も、暑さ指数をこまめに測定し、31を超えた場合は一旦休止したり、超えていなくても一斉休憩、一斉給水を行ったりする対応を指示している。</p> <p>○これらの対策は、校長会とも十分に相談し、連携して実施している。</p> <p>○定例教頭会において、熱中症対策についての情報交換、情報共有を行い、それぞれの対策方法を参考に、自校の熱中症対策に活かすようにした。</p> <p>○合同行事として、8月24日に奥越中学校駅伝競走大会、9月7日に小学校連合体育大会が、それぞれ看護師を常駐させ、エアコンの効いた救護室を準備し、時間短縮を図って実施した。</p> <p>○教育委員会の主催行事である連合体育大会は、実行委員会において、本年度における課題を整理し、来年度以降のあり方について検討する予定である。</p>
<p>④学校プールでの水泳指導や夏休みのプール開放に対し、熱中症対策の観点から、教育委員会は各学校にどのような支援を行っているか</p>	<p>○教育委員会と学校と協議し、プールサイドにテントを設営したり、水をまいたり、水泳の授業中に一斉に給水を行ったりして、1学期に予定していた水泳の授業は、すべて実施できた。</p> <p>○夏季休業中のプール開放は、予定の約4割が中止という状況になったが、以前は午後の開放を、猛暑となる前の午前に開放した学校がいくつもあるなど、工夫しながら実施した。</p> <p>○学校プールの水泳指導や夏休みの学校プール開放は、これらの熱中症対策を引き続き実施するとともに、全国的な事例も参考にして、さらに改善していきたい。</p>